

令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に伴う災害により被害を受けられました皆様へ
東京海上ミレア少額短期保険株式会社

令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に伴う災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-670-055（受付時間： 平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
青森県	青森市 (あおもりし) 弘前市 (ひろさきし) 黒石市 (くろいしし) 五所川原市 (ごしょがわらし) むつ市 (むつし) つがる市 (つがるし) 平川市 (ひらかわし) 東津軽郡今別町 (ひがしつがるぐんいまべつまち) 東津軽郡蓬田村 (ひがしつがるぐんよもぎたむら) 東津軽郡外ヶ浜町 (ひがしつがるぐんそとがはままち)	1 月 29 日

	西津軽郡鰺ヶ沢町 (にしつがるぐんあじがさわまち) 北津軽郡板柳町 (きたつがるぐんいたやなぎまち) 北津軽郡鶴田町 (きたつがるぐんつるたまち) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち)	
	西津軽郡深浦町 (にしつがるぐんふかうらまち)	1 月 30 日
	中津軽郡西目屋村 (なかつがるぐんにしめやむら) 南津軽郡藤崎町 (みなみつがるぐんふじさきまち) 南津軽郡大鰐町 (みなみつがるぐんおおわにまち) 南津軽郡田舎館村 (みなみつがるぐんいなかだてむら) 北津軽郡中泊町 (きたつがるぐんなかどまりまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしよむら)	2 月 2 日
秋田県	能代市 (のしろし) 大館市 (おおだてし) 鹿角市 (かづのし) 北秋田市 (きたあきたし) 鹿角郡小坂町 (かづのぐんこさかまち) 北秋田郡上小阿仁村 (きたあきたぐんかみこあにむら) 山本郡藤里町 (やまもとぐんふじさとまち)	2 月 3 日
新潟県	小千谷市 (おぢやし) 魚沼市 (うおぬまし)	2 月 2 日

	長岡市 (ながおかし)	2 月 3 日
	上越市 (じょうえつし)	2 月 4 日

以上